



文字のサイズ Aat↓



安全・安心な暮らし 交通安全 相談・申請・手続き 事件・事故 情報提供窓口 福岡県警察について

HOME > 安全・安心な暮らし > 地域警察から県民の皆様へ > 交番・駐在所の直接電話がなくなります。(令和2年4月1日から)

令和2年4月1日から交番・駐在所の直接電話がなくなります。

事件事故やその他所外活動で不在の場合、交番員や駐在所員に連絡がつかずに迷惑をかける場合がありました。 今後、事件事故をはじめ県民の皆様の連絡に迅速に応じるため以下のとおり、警察への通報連絡に関する運用を変更しました。

今後、警察への通報(連絡)は、

- ① 事件・事故等で至急警察に連絡される方は、「110番」
- ② 警察に対する要望や相談がある方は、「#9110」
- ③ 警察署・交番・駐在所に用件がある方は、「各警察署の加入電話番号」におかけください。

お問合せ先

部署:福岡県警察本部 通信指令課

電話番号: 092-641-4141

Copyright 2019 Fukuoka Prefecture. All Rights Reserved.